



～とよた子どもの権利相談室だより～

こことよ

こことよ39号 2024年6月 発行



みなさん、こんにちは。

とよた子どもの権利相談室「こことよ」です。

1年に3回、このおたよりを送ります。読んでくれたらうれしいです。

今回は、「相談室ってどんなところ？」についてです。

電話で、話ができます

☎0120-797-931

プルプル・・・
フリーダイヤルです。



はい、こことよです。
どんなおはなしか？

えっと・・・友達と
けんかした・・・

仲直りしたいんだけど、
どうすればいい？

ひとりじゃないよ
いっしょにはなそう

手紙や会って話すことも
できます。
こことよレターも使えるよ。

一人で悩まないで、「こことよ」に相談してね！

こんなとき・・・

- ・家や学校で、つらい・さ
みしい・困った・いじめら
れている
- ・助けてほしい
- ・誰にも言えない
- ・どうしてかなあ

フリーダイヤル 0120-797-931
相談受付メールアドレス
kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp

<相談室の場所> 豊田産業文化センター4階
〒471-0034 豊田市小坂本町1丁目25番地
<相談できる日>
水・木・土・日曜日 午後1時～午後6時
金曜日 午後1時～午後8時

お金は
かかりません

話してみてね

- ・自分のこと
 - ・友達、家族のこと
- うまく話せなくても
大丈夫だよ。
話したいことから、
話してね。

ひみつは
まもります

解決

- ・元気になった。
 - ・どうしたらいいかがわかった。
 - ・ほっとした。安心した。
- 困ったことがあったらまた相談してください。

いっしょに考える

あなたの気持ちや意見を
じっくり聴いて、一番良い
方法をいっしょに考えます。

「こことよ」には
子どもの権利の専門家
子どもの権利擁護委員がいるよ



制度改善・勧告

- ・必要だと判断した場合には、
制度改善を求めることもできます。

調べる・話し合う・支援する

- ・解決に向けて関係する人たちに話を聴いたり、
協力をお願いできます。
- ・あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。

※あなたの生命に危険があるときはほかの場所につなぐこともあります。

こんなときには、相談してね



- ・ひとりだと感じる
- ・さびしい、かなしい
と思う
- ・今の気持ちを聞いて
欲しい



- ・友だちとケンカした
- ・いじわるされた、
してしまった
- ・どうしたらいいか
分からない



- ・まわりの人に話す
ことができない
- ・誰に相談したらいいか
分からない



- ・納得できないことがある
- ・親や先生と意見が
合わない